

幕政における丹後国宮津藩の位置

資料課 稲穂将士

はじめに

本稿は江戸幕府の全国統治における丹後国および宮津藩⁽¹⁾の位置づけについて検討する。筆者はこれに関わり、山本博文氏の研究⁽²⁾を参照しながら、近世後期に宮津藩主を務めた本庄松平氏(以下本庄氏)について、同家が封ぜられる城地は「老中をはじめ幕府の要職に就くことが多い」場所であり宮津も同様であると述べた⁽³⁾。また、今年度開催した当館特別展の展示および図録でもこの立場を取って内容を展開した。しかし、この点についてこれまで明確な根拠を示しながら論じることができなかった。そこで本稿では、本庄氏が最後に入部した丹後国や宮津藩について、本庄氏以前も含めてどのような大名が入り、幕府からどのような役割を担わされていたのかを明らかにしたい。

1. 幕府の全国支配における丹後国

丹後国内の領主の変遷(図)や、丹後国および宮津藩がおかれた地理的状況について概観する。天正7年(1579)末頃に細川藤孝・忠興が丹後入国しその支配となり、翌8年には丹後支配の拠点として海に面した宮津城が築城された。慶長5年(1600)には関ヶ原の戦いで武功を挙げた京極高知が信濃国飯田から12万3200石で宮津に入り、元和8年(1622)に高知が亡くなると領知はその3人の子に分けられて3藩が分立する。峰山藩はこの時に入った高通の家が以降明治まで続くが、田辺藩は高三が寛文8年(1666)に但馬国豊岡へ移封され、京都所司代を辞したばかりの牧野親成⁽⁶⁾が入り、以降明治まで牧野氏の支配となる。宮津藩は高広の子・高国が寛文6年(1666)に改易となり、その領知は幕府領となったが、寛文9年には永井尚征が山城国淀から7万3000石で入る。

峰山・田辺藩の支配体制は17世紀中頃に固まっていく一方、宮津藩は本庄氏が移封されるまでは頻りに領主が交替する上、元禄10年(1697)以降宮津藩領の一部は幕府領となり、さらに享保

20年(1735)には久美浜代官所が置かれる。以降丹後国は3藩1代官所の支配となり明治に至る。

宮津藩主の変遷については第2章で確認するが、宮津・田辺の2藩は京極氏が改易や移封されて以降はいわゆる譜代大名⁽⁷⁾が入った。峰山の京極氏は外様ではあるものの「譜代並」の家格であったと指摘されている⁽⁸⁾。外様大名である京極一門の支配からの配置替えについて、藤野保氏は「幕府は丹後の支配を強化」、「丹後の二藩(宮津・田辺藩)は外様藩より譜代藩に切り替えられ、幕藩制支配の諸原則がより貫徹した」と評価する⁽⁹⁾。

続いて地理的状況について見ていく。この時代、幕府がおかれた江戸を中心とする関東(関八州)とならんで、上方8ヶ国(山城・大和・近江・丹波・摂津・河内・和泉・播磨)は政治・経済・軍事上の重要拠点であり、京都・大坂・伏見・大津・奈良・堺は幕府の直轄都市、都市周辺には幕府領や小藩領、寺社領、公家領などが設定された。上方8ヶ国には京都所司代や大坂城代、それぞれの直轄都市を支配する奉行・代官など多くの幕府役人が配置され、幕領内の問題や個別領主をまたぐ問題の解決を担うなど、幕府による広域的支配がおこなわれていた。丹後国はこの上方8ヶ国に隣接する形で位置している。このためか、久美浜代官所設置の享保期以前の丹後国内の幕府領は、近在の生野代官所の他、大津代官や京都代官の管轄⁽¹⁰⁾となることがあった。

元禄10年の丹後国内における幕領拡大以降、享保20年の久美浜代官所設置までの間、幕領支配の拠点は熊野郡湊宮村(現京丹後市久美浜町)の船番所や、加佐郡波美村(現福知山市大江町)の仮陣屋などを転々として、最終的には湊宮に拠点が戻り当分役所が設置される。村上直氏は、波美村は由良川水運の拠点で丹波・丹後の支配にとって重要な地域、湊宮村は丹後・但馬の中心部に位置し、日本海に面した年貢米輸送の重要な拠点であったことをふまえ、船番所から当分役所への移行の動きは「丹後国直轄領支配における民政上の画期」としている⁽¹²⁾。湊宮村の当分役所は、享保20年にその機能を久美浜に移転し代官所となるが、村上氏は「久美浜は商品流通や交通・運輸の

	幕府領	宮津藩	峰山藩	田辺藩
慶長5年(1600)	京極高知 12万3200石			
元和8年(1622)	京極高広 7万8200石		京極高通 1万3000石	京極高三 3万5000石
寛文6年(1666)	高広改易			
寛文8年(1668)	永井尚征 7万3800石			牧野親成 3万5000石
寛文9年(1669)				
延宝8年(1680)	阿部正邦 9万9000石			
延宝9年(1681)				
元禄10年(1697)	奥平昌成 9万石			
享保2年(1717)	青山幸秀 4万8000石			
宝暦8年(1758)	本庄資昌 7万石			

(図) 近世丹後国の領主の変遷

※『図説京丹後市の歴史』78頁掲載の図をもとに作成。

※一時的に置かれた旗本領や宝暦13年(1763)から天保6年(1835)の間に丹後国内に設定された出石藩領は省略している。

結節点としての港湾などが、代官所(陣屋)設定の条件になった⁽¹³⁾」とも指摘する。

丹後国の幕府領については、(図)からもわかるように、元禄10年以前は改易や廃藩に伴う一時的に幕領となること⁽¹⁴⁾があったが、同年に宮津藩に奥平昌成が入って以降、恒常的に設定されるようになる。この際、幕領となったのは竹野郡の内3ヶ村、熊野郡の内27ヶ村の計30ヶ村、石高にして1万石余りであった⁽¹⁵⁾。この後、享保2年青山幸秀が4万8000石で宮津に入ると、熊野郡の内53ヶ村、竹野郡の内69ヶ村をはじめ、加佐・与謝・丹波(中)・加佐郡を含む5万2000石余りが幕領となった⁽¹⁶⁾。宝暦8年に本庄資昌が7万石(内1万石は近江国)で宮津入ると、丹後国内の幕領は4万石余りとなる⁽¹⁷⁾が、「貳万石但馬二方・城崎御支配二付⁽¹⁸⁾」とあり、久美浜代官所が支配する幕領は但馬方面にも広がって6万石余りの石高が以降も維持される⁽¹⁹⁾。

このように丹後国の幕府領の変遷について見てみると、享保期が一つの画期になると言えるだろう。これは江戸幕府8代将軍徳川吉宗政権期におこなわれた享保の改革の影響であると村上氏は指

摘している。享保の改革では幕府財政の再建が喫緊の課題として取り組まれ、幕領の拡充がおこなわれた。村上氏によれば、丹後国における幕領の拡大はこの改革の中におこなわれ、日本海沿岸の年貢米輸送や海運との関連において重要な位置を占めていた久美浜に代官所が設置されたこと⁽²⁰⁾である。幕府にとって日本海に面した丹後国は、主に海運との関係で重要な位置にあったと言えるだろう。

2. 幕府における歴代宮津藩主の位置

次に、宮津藩に入部する藩主の変遷と、その大名がどのような立場であったのかを検討したい。前章でもみたように、元和8年に京極高知が亡くなるとその遺領は3人の子に分けられ、田辺・峰山藩の2藩が立藩する。宮津藩については、京極高広の子・高国が寛文6年(1666)に改易、その後は幕府領、寛文9年に永井尚征が山城国淀から7万3000石で入った。この後の変遷をまとめたのが(表1)である。

永井尚征の子・尚長は、延宝8年(1680)に江戸の増上寺にて内藤忠勝に刺殺され、永井家はそのまま改易となってしまふ。その後、一時宮津藩領は幕領となるが、翌9年には武蔵国岩槻(現埼玉県さいたま市)から阿部正邦が9万9000石で入部する。阿部正邦は再び元禄10年(1697)に下野国宇都宮(現栃木県宇都宮市)に転封となり、変わって奥平昌成が9万石で入部するも、また一代限りで豊前国中津へ転封となる。奥平氏の後には、享保2年(1717)に青山幸秀が4万8000石で宮津に入る。第1章でも示したとおり、この青山氏の入部以降丹後国の幕領は拡大される。青山幸道が宝暦8年(1758)に美濃国郡上(現岐阜県郡上市)へ転封となると、変わって本庄資昌が遠江国浜松(現静岡県浜松市)より7万石(内1万石は近江国)で入部する。以降明治に至るまで、この本庄氏が宮津藩の支配を担う。以下、宮津藩に入る領主の変遷からわかることを2点示したい。

1点目は本稿冒頭でも述べたが、宮津藩に入部する大名は幕府の要職を務めることが多いことである。京極高広の改易以降、いわゆる「譜代」の

家名	入部年	前任地①	前任地②	在任時石高	後任地	家格	歴代当主の幕府の役職
永井氏	寛文9年 (1669)	下総国古河	山城国淀	73600	改易	—	京都所司代、奏者番
阿部氏	延宝9年 (1681)	—	武蔵国岩槻	99000	下野国宇都宮	帝鑑間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
奥平氏	元禄10年 (1697)	出羽国山形	下野国宇都宮	90000	豊前国中津	帝鑑間詰	—
青山氏	享保2年 (1717)	摂津国尼崎	信濃国飯山	48000	美濃国郡上	雁間詰	奏者番、寺社奉行
本庄氏	宝暦8年 (1758)	常陸国笠間	遠江国浜松	70000	—	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか

家名	入部年	前任地①	前任地②	在任時石高	後任地	家格	歴代当主の幕府の役職
松平氏 (大給)	寛永15年 (1638)	上野国那波	美濃国岩村	36000	上野国館林	帝鑑間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
太田氏	正保元年 (1644)	下野国山川	三河国西尾	35000	駿河国田中	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
青山氏	延宝6年 (1678)	上総国大多喜	信濃国小諸	50000	丹波国亀山	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
本庄氏	元禄15年 (1702)	下野国足利	常陸国笠間	70000	丹後国宮津	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか
井上氏	宝暦8年 (1758)	常陸国笠間	陸奥国磐城平	60000	陸奥国棚倉	雁間詰	老中、京都所司代、大坂城代ほか

上：(表1) 宮津藩に入部する歴代大名家 下：(表2) 浜松藩に入部する歴代大名家

※いずれも『寛政重修諸家譜』および『藩史大事典』雄山閣出版などをもとに、本庄氏入部前後の大名を記載している。

※元禄—享保期の浜松藩主は三河国吉田藩主と頻りに交替するため、当該期の転封については一部省略している。

大名がはいる。譜代大名は幕府の役職を多かれ少なかれ務めるわけであるが、その最高位である老中の就任には3万石以上の格式が必要であったとされる。(表1)の「歴代当主の幕府内の役職」とは、宮津藩主在任時以外も含めて、その家の歴代当主が務めた役職を示している。これを見ると、永井氏以降奥平氏を除いて、老中かそれに近い役職まで昇進する大名が宮津に入っており、石高的にもその地位にふさわしいものとなっている。

2点目は入部する大名の家格が享保期を境に変化することである。永井尚征以降宮津に入る大名は譜代大名であるが、譜代の中でも江戸城に登城した際の控え部屋(殿席、伺候席)によって更に細かく分類できる。永井は不明、阿部・奥平の殿席は「帝鑑間」、青山・本庄は「雁間」となっている。「帝鑑間」とは古来よりの譜代であった10万石から1万石の60家程度の殿席、「雁間」とは「御取立之御普代」の大名・旗本の殿席であった。⁽²¹⁾ いずれも老中などの幕府の役職につく者が多くいたが、とりわけ雁間詰大名はその率が高かった。また、雁間詰の大名は將軍詰衆としてその側に仕え

ていた。⁽²²⁾ なお、比較として、本庄氏が宮津入部前に在任した浜松藩の事例を示す(表2)。浜松藩は東海道筋の要衝であり、老中を多く輩出している城地であるが、就任する大名の家格は太田氏以降雁間詰である。

以上まとめると、およそ次のことが言えそうである。京極氏改易以降の宮津藩にはいわゆる譜代大名、その中でも幕府要職につくような大名が入る藩である。さらに、享保期以降に入部した青山・本庄の両氏は雁間詰という將軍の側で仕える家格の大名であった。丹後国の幕領については、享保の改革による幕領拡充政策が画期であるとしたが、宮津藩主の配置についても享保期が大きな転換点であり、丹後国の幕領の設定と宮津藩主の交替は不可分であると言ってもよからう。

3. 丹後国における宮津藩の役割

次に、宮津藩主の役割を領域の把握と軍役発動時の状況から考えたい。前者については、国絵図作成時の動きと地誌編纂から検討する。

国絵図は幕府が全国の大名に作製させた各国の

絵図で、慶長、正保、元禄、天保の4度作製された。慶長度については絵図の提出元が不明の場合が多く、天保度は幕府が各藩に改訂のための調査を依頼しただけで、実際の改訂は幕府勘定所が担った⁽²³⁾。また、正保度国絵図作製時の丹後国は京極⁽²⁴⁾3家の支配が続いており差異が見出しにくい。そのため本稿では元禄度の事業を検討する。

元禄度国絵図作製は元禄10年(1696)に開始され、絵図元は各国の大身の大名に任じられた。丹後国は宮津藩の奥平昌成と田辺藩の牧野英成に命じられたが、絵図の清書(清絵図)は昌成の担当であった。丹後国のように複数領主がいて絵図元が複数命じられる国は、近隣では丹波・但馬両国であるが、丹波は福知山藩朽木植昌、但馬は松平忠周が清絵図を担当した⁽²⁵⁾。いずれも各国で一番石高が高い大名である。この清絵図担当藩は、正保度国絵図製作時からの幕府領・各藩領・寺社領の変化を照合することだけでなく、隣国と国境の突き合わせもおこなった⁽²⁶⁾。幕府からの命令とはいえ、宮津藩主は領主の別なく丹後国全域を把握する必要があったといえる。この指向は、本庄資昌入部後の宝暦11年(1761)から藩の命によっておこなわれた地誌編纂事業にも見出せる。儒者小林玄章らによって編纂がおこなわれ、同13年に『丹後州宮津府志』が成立する。これ以降も玄章の孫である小林之原の代まで編纂が続けられ、天保12年(1841)に完成するのが『丹哥府志』である。『丹後州宮津府志』では宮津藩領内の記述だけでなく国境についての記述がある⁽²⁷⁾。また『丹哥府志』に至っては、丹後国全体の歴史や名所旧跡について記されており、本庄氏が自藩領内だけでなく国全体を把握しようとしているのは興味深い。

次に近世後期に丹後国内などで発生した動乱に対する宮津藩の動きをみていきたい。久美浜代官所周辺で有事が発生した際、宮津藩は藩兵を派遣しその対応にあたった。

【史料1】⁽²⁸⁾

御別紙申達候、出石・豊岡・峯山^(ママ)取者取鎮人数昨日申述候所、追々御差向有之、陣屋元并熊野郡・中郡・竹野郡三郡ハ取鎮手当宜候得共、差当り与佐郡之方無覚束御座候間、拙

者陣屋江人数差向不及、直ニ与佐郡之内目当之村者大嶋村・本庄浜村式ヶ所ニ御座候、弥百姓共及狼藉候ハ、不残召捕、拙者陣屋江御連可被成候、且又加佐郡之義も御指図御座候様ニ存候、尤徒党者共今十日竹野郡村方江押寄候趣ニ付、彼地ニ而追々取鎮候趣ニ相成候ハ、其段早速可申進候、以上

十月十日 御代官 真野四郎左衛門印
松平伯耆守殿役人中

天明4年(1784)10月、久美浜代官所領の熊野郡佐野村(現京丹後市久美浜町)で一揆が発生し、その鎮圧に豊岡藩240人、峰山藩160人、宮津藩⁽²⁹⁾630余人が出動し一揆は鎮静化した。【史料1】はこの際に、代官真野四郎左衛門から、宮津藩役人に対して藩兵の派遣を求める書状の写しである。これによると、一揆は8日夜に発生し、出石・豊岡・峰山各藩から藩兵が差出され、陣屋周辺並びに熊野・中・竹野の3郡については取り鎮めることができた。しかし、与謝郡内の代官所領については覚束ないので、代官所方面へは藩兵を出さずに与謝郡大嶋村(現宮津市)と本庄浜村(現伊根町)へ差出し、加佐郡についても指図をするように求めている。天明の一揆発生時、宮津藩は最寄りの幕領への対応を求められたようである。

続いて幕末期の宮津藩の動きを確認したい。安政7年(1860)の桜田門外の変以降、尊攘派の動きが活発化する中、文久3年(1863)8月に尊攘派の天誅組により大和国の五条代官所が襲撃される(天誅組の変)。この時、久美浜代官所でも警戒態勢が取られ、宮津藩500人、豊岡藩300人、峰山藩150人などの藩兵が動員された。一度は動員が解かれるものの、10月12日に但馬国の生野代官所が襲撃されると再び警戒態勢となり、各藩の藩兵が動員された⁽³⁰⁾。そんな中、元治元年(1864)に宮津藩京都屋敷の役人である森田重兵衛から、老中首座の酒井忠績に対して下記の書状が出された。

【史料2】⁽³¹⁾

伯耆守儀、昨夏領海防禦之儀、從御所被 仰出候付、歸邑被仰付罷在候、然る処、猶又久美浜表御陣屋警衛心得、且同所海岸防禦被 仰付、其後但州生野表浪士之一条

ニ付夫ニ為手当、尤少分人数手配等いたし度追々取調候得共、何分海岸手広之場所ニ付、彼是心配罷在候処、猶今般八幡橋本御警衛阿部主計頭様代り被 仰付候間、当時ニ而者四ヶ所之御警衛ニ而、懸隔候場所自然手配難行届相成候而者奉恐入候間、昨年久美浜御陣屋江差出置有之候人数之分丈、為引取置時変之節者差出警衛為致候心得ニ罷在候而も不苦候哉、此段各様迄 御内意奉伺候、以上

三月廿八日 松平伯耆守家来 森田重兵衛
これによれば、伯耆守(本庄宗秀)は今年の夏、領海の防御を仰せ付けられて宮津へ入っていた。そこに天誅組の変が起こって久美浜代官所の警衛と代官所領の海岸の防御を仰せ付けられ、さらに今度は山城国八幡橋本(現八幡市)の警備まで命じられ、計4ヶ所の警衛になり、かつ場所も離れているので、久美浜代官所へ差出している藩兵は引き揚げたいと願ひ出ている。領海の防御については、この書状に先だって、文久3年10月に幕府から「丹後国之儀者京師衛要之場所」、又朝廷から「松平伯耆守領分 京都近海枢要之場所」であるから嚴重におこなうように命じられている⁽³²⁾。すなわち丹後国や宮津藩領については、京都警衛の上でも重要視されていたようである。

近世を通じて宮津藩領や丹後国が京都警衛の要地であると考えられていたかは不明であるが、異国船の来航や尊攘派の動乱といった国内外で軍事上の問題が顕在化するなかで、そういった認識が出てくるのは興味深い。

おわりに

本稿では近世における丹後国および宮津藩の位置づけについて、所領配置や藩が担った役割から分析した。最後に課題と展望を示したい。

丹後国は当初外様である京極氏による一円支配であったが、改易・転封により譜代大名が支配するところとなって以降、積極的に幕府の支配が強化される。これは、享保期の幕領の拡大、宮津藩主の家格の変化(帝鑑問詰→雁問詰)によって完成されるものと言えるだろう。藤本仁文氏が明らかにするように、譜代大名は老中・所司代・大坂城

代といった役職の就任に伴い転封していたが、享保期になると就任にともなう転封がなくなり、各地で譜代大名が定着していく⁽³³⁾。本稿では十分に明らかにできなかったが、幕府が丹後国に実施した諸施策はこのような動向とも関係するものと考えられ、さらなる検討が必要である。

また、幕府にとっての丹後国の位置づけについて、元禄一享保期は海運上の重要拠点として、幕末期は京都警衛の重要拠点として見られていたことを指摘したが、これらの認識が近世を通じて維持されたのかは明らかにできなかった。当初設定した課題を解決するには、さらなる史料の博搜が求められよう。

補論 日本海海運と丹後国

久美浜湾の入口にある湊宮村には廻船業や両替商、酒造業などをおこなう5軒の商家(五軒家)が居を構え、隆盛を極めたとのことである⁽³⁴⁾。史料がほとんど残っていないため、詳細については不明であるが、五軒家は日本海沿岸の海運で財を成したという。しかし、近世後半にはその活動も小さくなっていくようである。

【史料3】⁽³⁵⁾

差上申済口一札之事

(中略)

一湊宮村長左衛門并漁師之者共御歎願申上候趣意者、前々久美浜村者廻船重二相稼、魚漁稼之ものは纔之人数ニ候処、村方及衰微船稼相止候ニ付、近来漁漁稼多人数相成、当時者村方過半漁稼渡世仕候、(後略)

これは天保14年(1843)に湊宮村の木下長左衛門が魚問屋を始めたので、久美浜の魚類仲買商人たちが差し止めを願ひ出た際、両者の間で取り決められた済口一札である。引用箇所は、長左衛門が魚問屋を始めた理由について述べた箇所の冒頭である。湊宮村は廻船業が盛んであって漁業に従事する者はわずかであったが、村方が衰微し廻船業を止めたので、近年では漁業に従事する者が多く、現在では村方の半数が漁業をおこなっているとしている。困窮している村の主張をそのまま鵜呑みにすることは避けたいが、湊宮村の廻船業が

19世紀初頭には完全に衰えていたと言えそうである。実際、幕領であった中郡奥大野村(現京丹後市大宮町)の文政3年(1820)の年貢米輸送に関する史料には、丹後国は船路が難しく他国よりの通船もなく、丹後国内から大坂などへの廻米を積み出すだけになっており、「売荷等其外他国⁽³⁶⁾交易等之儀者聊も無御座候」などとある。

湊宮船番所や久美浜代官所が設置された理由として、丹後国が海運との関係で重要であったと認識されていたことは、村上氏が指摘されているところであるが、その実態としては近世を通じてその位置を保っていたわけではないことは付言しておく。

注

- (1) 大名の領国をあらわす「藩」という言葉は、明治時代以降に一般的に使われるようになった用語であるが、本稿では便宜上用いることとする。
- (2) 山本博文『お殿様たちの出世—江戸幕府老中への道』新潮社、2007年。
- (3) 拙稿「江戸時代後期から明治期における宮津藩の動向と文化」(足立区立郷土博物館『令和3年度文化遺産調査特別展 谷文一の末裔—二世文一と谷派の絵師たち—』、2021年)、15頁。
- (4) 京都府立丹後郷土資料館『令和3年度特別展図録“玉の輿”大名家の栄光と苦惱—徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家—』、2021年。
- (5) 実際には天正10年(1582)の一色氏滅亡までは、細川・一色両氏による分割支配であった可能性が指摘されている(宮津市史編さん委員会編『宮津市史』通史編上巻、宮津市役所、2002年、793—804頁)。
- (6) 元禄一享保期以前、京都所司代・大坂城代はその役に任命されると、居城を他大名に引き渡して京都・大坂に赴任していた(横田冬彦「「非領国」における譜代大名」(『地域史研究—尼崎市立研究史料館紀要—』29—2、尼崎市立研究史料館、2000年)62—67頁)。
- (7) 教科書等で大名の分類として一般的につかわれる「親藩」「譜代」「外様」については、近世に置いて使われていたものではないが、便宜上この用語を用いる。
- (8) 山田洋一「丹後国のまとまりと「徳川領国」—新しいイメージを求めて」(上田純一編『丹後地域史へのいざない』思文閣出版、2007年所収)、75—79頁。
- (9) 藤野保『近世国家史の研究』吉川弘文館、2002年、159・440頁。
- (10) 村上直「丹後久美浜代官所に関する一考察」(『日本海地域史研究』第2輯、文献出版、1981年)、97頁。
- (11) 久美浜町誌編纂委員会編『久美浜町誌』、京都府熊野郡久美浜町役場、1975年、103—110頁。
- (12) 前掲村上論文、98—99頁。
- (13) 同前、102頁。
- (14) ただし延宝9年(1681)には阿部正邦が宮津藩に入った際、「木津庄」の内731.75石、熊野郡海士村の内582.71石、計1314.46石が幕領となっている(『御料所旧記』(永浜宇平編『丹後史料叢書』第9輯、名著出版、1972年)、801頁)。
- (15) 前掲「御料所旧記」、802頁。
- (16) 同前、806—818頁。
- (17) 同前、822—833頁。
- (18) 「御代官様伝り」(京丹後市史編さん委員会編『久美浜代官所関係史料集』京丹後市役所、2014年)、25頁。
- (19) 紙幅の都合上これ以上久美浜代官所支配の幕領の変遷については追えないので、詳細は前掲村上論文101—108頁を参照のこと。
- (20) 前掲村上論文、96・117頁。
- (21) 大石学編『江戸幕府大事典』吉川弘文館、2009年、516頁。
- (22) 同前、485頁。
- (23) 川村博忠『国絵図』吉川弘文館、1990年、26・159頁。
- (24) 丹後国では宮津藩の京極高広と田辺藩の京極高直が絵図元となったようである(川村前掲書、77頁)。
- (25) 川村前掲書、112頁。
- (26) 杉本史子「元禄国絵図作成事業の歴史的 position」(同『領域支配の展開と近世』山川出版社、1999年(初出1988年))、183頁。
- (27) 「丹後州宮津府志」(永浜宇平編『丹後史料叢書』第8輯、名著出版、1972年)、169—171頁。
- (28) 「本庄家譜 第6巻乃至第11巻 資承」(『舞鶴市糸井文庫』36—30(舞鶴市蔵))。
- (29) 前掲山田論文、87—89頁。
- (30) 京丹後市史編さん委員会編『京丹後市史本文編 図説京丹後市の歴史』、京丹後市役所、2012年、99—100頁。
- (31) 「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」(『舞鶴市糸井文庫』36—36)。
- (32) 「本庄家譜 第32巻乃至第34巻 宗秀第5乃至第7」。
- (33) 藤本仁文「近世上方支配の再編」(同『將軍権力と近世国家』塙書房、2018年所収(初出2011年))。
- (34) 『久美浜町誌』、165—175頁。
- (35) 「魚問屋出入一件済に証文」(久美浜町史編纂委員会編『久美浜町史』史料編、久美浜町、2004年、近世54)。
- (36) 「御廻米初船中請負仕書外」(大宮町誌編纂委員会編『大宮町誌』史料編、大宮町役場、1979年、205頁)。

令和3年度のあゆみ

- 4.1 常設展「海国・丹後を巡る-丹後の歴史と文化-」
(～3/31)
- 4.24 企画展「黄金の大刀発掘40年 湯舟坂2号墳
細見」 (～6/20、当初予定は～6/13)
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、4/25から5/31まで臨時休館
- 6.5 企画展関連行事
ぶらり丹後
「竹野川河口の古墳と丹後古代の里資料館」
- 6.12 文化財講座①
「古墳に埋められた「龍の飾り大刀」-湯舟坂2号墳出土双龍環頭大刀の「価値」とは-」
講師：滋賀県立大学准教授 金宇大氏
- 6.19 文化財講座②
「湯舟坂2号墳からわかったこと」
講師：岡山大学名誉教授 新納泉氏
- 6.26 古文書講習会
(6/26、10/23、11/27、12/18)
[午前:実践編、午後:入門編]
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、8/28及び9/25は中止
- 7.12 つなプロ出前授業(栗田中)
- 7.13 つなプロ出前授業(宮津中)
- 7.17 企画展「うららの海の文化遺産-海と人の持続可能なつきあい方を考える-」 (～8/19)
※新型コロナウイルス感染予防対策のため、8/20から9/30まで臨時休館
- 7.17 文化財講座③
「宮津湾の漁業の現状と未来への展望」
講師：漁師、宮津湾とり貝育成組合会長 本藤靖氏
- 7.30 こども体験教室
勾玉(7/30、7/31)、銭(8/6、8/7)
- 8.1 つなプロ事前学習会
- 10.1 巡回展「発掘された京都の歴史2021」
(～10/10)
- 10.2 文化を未来に伝える次世代育み事業
「日本画を描こう！」
講師：株式会社 修美 田畔徳一氏
- 10.9 文化を未来に伝える次世代育み事業
「水墨画で天橋立を描こう！」
講師：京都芸術大学准教授 塩見貴彦氏
- 10.23 特別展「“玉の輿”大名家の栄光と苦悩
-徳川綱吉・桂昌院と宮津藩本庄松平家-」
(～12/12)
夜間開館:10/23・30・11/5・6・7
本館等ライトアップ:10/23～11/7
- 10.23 「日本画を描こう！」「水墨画で天橋立を描こう！」作品展 (～12/12)
- 10.30 特別展関連行事
ぶらり丹後「宮津城」
- 11.6 文化財講座③
「大出世を遂げた本庄宗資」
講師：京都府立大学准教授 藤本仁文氏
- 11.7 つなプロ街歩きツアー
- 11.13 特別展関連行事
ぶらり丹後「宮津城下町」
- 11.14 つなプロ事後学習会
- 11.20 文化財講座④
「桂昌院ゆかりの善峯寺-近年の古文書調査からわかったこと-」
講師：京都女子大学教授 母利美和氏
- 12.19 つなプロミュージアムシンポジウム
「街と自然歩きツアー体験発表会」
- 2.20 企画展「ふるさとミュージアムコレクション」
(～4/3)
- 2.26 講演会
「マイクロプラスチックの海洋汚染！-琴引浜の漂着物から海を漂うごみ問題を考える-」
講師：安松貞夫氏 安松美佐子氏
(琴引浜ネイチャークラブハウス)
※同時開催 アニメ上映会
「天のかけ橋と金樽いわし」
共催：宮津市・海ノ民話のまち実行委員会



文化財講座の一齣

丹後郷土資料館調査だより 第11号

発行 2022年(令和4年)3月26日

編集 京都府立丹後郷土資料館

〒629-2234 京都府宮津市字国分小字天王山611-1

TEL(0772)27-0230 FAX(0772)27-0020

<http://www.kyoto-be.ne.jp/tango-m/>